



がくじ



摂南大学図書館報

No. 42

1995.6

学而時習之、不亦説乎。（「論語」より）

—学びて時にこれを習う、亦た説はしからずや—

*題字は王羲之の書による

薬と情報

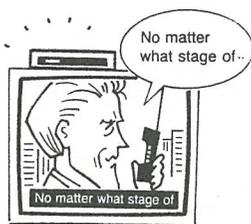
薬学部教授

 せ ざき ひとし
 瀬 崎 仁


阪神大震災に関連し、あらためて情報通信の在り方が注目されました。学術の世界でも高度情報基盤の整備が求められており、総理大臣所轄の日本学術会議では、学術情報・資料の充実・整備を今期の重点課題として取り上げることになりました。そこでは、データベースの作成やコンピュータ・ネットワーク・システムの整備といった情報化の推進と並んで、知的所有権の問題が検討の対象となっています。知的所有権は、特許や意匠といった工業所有権のほかコンピュータのソフトウェアを含む著作権などを包括する無体財産権とほぼ同じ意味に使われていますが、最近では日米の通商交渉やバイオテクノロジーを巡る企業間の特許紛争に関連してテレビや新聞でもおなじみとなっています。

薬はもともと高度な研究開発活動の成果である商品として世に送り出されますが、あくまでも使用条件が守られることを前提として役に立つことが期待されているものです。このことは逆に、一步間違えば好ましくない結果を招きかねないことを意味しています。したがって研究・開発段階は勿論のこと、発売された後も副作用を初めとする多くの情報を収集しそれらに対して的確に対応することが求められています。このため「薬は情報の固まり」とも言われており、ハードとソフトとしての情報が一体となって初めて意味を持つ

ものです。薬に限らず最近のハイテク製品の開発においては、技術開発力の維持とその権利の保護が国際間の大きな問題となってきています。なかでも薬の場合には「物そのもの」及び「その作り方」のそれぞれが個別に特許の対象となるだけでなく、薬以外の製造物とは違って、用途つまり「何に効くか」と言うことも対象になります。このため、研究・開発の段階から多様な情報の収集、分析、総合、そしてそれらを組み込んで薬に仕立てあげる能力が求められています。またご承知のように、我が国でも今年の7月から製造物責任法いわゆるPL法が施行されます。PL法は薬にとって、情報の立場から新たな対応を迫ることになると考えられ、安全面でこれまで以上に慎重な姿勢が必要なことを示しています。スモン事件では、キノホルムが発売される20年も前にアルゼンチンで発表されていた文献が、東北大学図書館に所蔵されていたということで企業に過失責任が認められています。世界中の文献を幅広くチェックすることが必要な理由の一つです。皆さんが今からこうした情報を全て理解するのは困難でありまたその必要もありません。大切なのは常日頃さまざまな形で図書館を利用し、多くの資料に親しみ、受け身の姿勢ではなく“自分で物を考える力、情報を発信する力”を養っておくことです。



図書館ではこのたび、視聴覚室にクローズド・キャプション・デコーダー付きビデオデッキを設置しました。この装置で英語字幕信号入りソフトを使用すれば、洋画を楽しみながら総合的な英語力が身につくこととなります。その効果的な利用法について、国際言語文化学部の吉田信介助教授に解説をお願いしました。

クローズド・キャプションによる英語学習

国際言語文化学部助教授 よしだ しんすけ 吉田 信介



1. 英語の四技能

英語学習における四技能は「リーディング、リスニング、ライティング、スピーキング」(以下、それぞれR、L、W、S)から成り立っていますが、従来の日本の英語教育ではこれらを「文字媒体」(RとW)と、「音声媒体」(LとS)とに大きく分け、それぞれR=訳読、W=和文英訳、L+S=英会話と互いに独立した教育方法が行なわれており、特にRとWに重点が置かれているようです。そのため、構文分析により和訳をしながら精読したり、さまざまな文型や表現を用いて英語を書く能力が養われ、その重要性は今後も変わることはありませんが、限られた時間に大量の英語を読んだり、ナチュラルスピードで聞いたりする力はあまり身につかないように思われます。

そこで視点を変えて四技能の従来の枠組を取り払い、「入力情報」としての「文字(R)、音声(L)」及び「出力情報」としての「文字(W)、音声(S)」の2つに分け、それぞれの相乗効果をはかるような訓練を行えば全体の能力も向上して行くと考えられます。すなわち、一定のスピードで戻り読みせず、英語の語順通りに理解するRの訓練を行えばLの能力も向上し、逆にLが伸びればRの力もつくことになり、これを一定期間継続すれば、自然に出力情報としてのWとSのレベルもある程度上がることが期待できます。このことは経験的に知られており、母国語としての日本語が無意識の内に習得されていく過程と同

様ですが、学会においてもKrashenの「入力仮説(input hypothesis)」として理論的に説明されています。

その上、これらに有力な入力情報としての「映像」情報が加われば、状況把握や登場人物の表情がヒントとなって内容の理解度が増し、状況に応じた適切な表現(出力情報)を身につけることができるようになります。

このような考えに基づいて「クローズド・キャプション」を利用した英語学習法が生まれ、現在、一部の大学や高校のLLクラスで採用され、成果を上げています。

2. クローズド・キャプション (Closed Caption = 以下、CC)

CCとは、元来、米国において聴覚障害者用に開発されたもので、ビデオテープやレーザーディスクの映像に、CC信号によりキャプション(字幕)を挿入したもので、平素はクローズ(隠した状態)にしておき、必要に応じて専用デコーダにより画面上に字幕をオープン(表示)することができるものです。現在、米国では主要なテレビ番組はもちろんのこと、ニュースにはリアルタイムで流されるようになり、同時にビデオテープやレーザーディスクにも入力され、その数は3000種類以上に及びまでに普及しました。

3. CC利用による英語学習

ナチュラルスピードの英語の音声には、音

の短縮・消失・連結・脱落・同化・弱化が常に起こるため聞き取りには困難が伴いますが、CC信号入り映像ソフトを利用すれば、「音声」を「文字」で同時に確認することにより体験的に習得することができます。その上、状況把握や内容理解の手がかりとなる「映像」情報が加わり、これらをうまく組み合わせれば、映像、音声、文字による「三位一体」の学習をすることができます。

今回、図書館4階に新しく設置された「VHSビデオデッキ」と「クローズド・キャプション・デコーダ」を用いて、大学所蔵のCCマークの付いた「CCビデオソフト」により、次のような順序で学習を進めることができます。

①ビデオソフトの選択

・往年の名画などで発話スピードが遅く、スラングが少ない易しいものから始めるか、最近のヒット作品で内容を知り尽くしたものに挑戦するかを決める。いずれにしても学習効果が出るまで時間がかかるので、長続きする方法を選ぶ。

②ビデオ（映像＋音声）

・CCなしで、映像と音声だけでストーリー全体の流れを大ざっぱに把握し、主な登場人物の役割、特徴、表情を観察する。

③ビデオ＋デコーダ（映像＋音声＋文字）

・CCを表示し、聞き取れなかった部分は文字で確認し、内容が十分理解できるまで繰り返し鑑賞する。この時、画面一時停止機能によりキャプションをフリーズさせ、重要表

現や未知の単語をメモし、それらの意味を辞書で明らかにしておく。

④ビデオ＋デコーダ（映像＋文字）

・CCを表示し、音声を消して速読訓練を行う。この時日本語に訳さず、語順通りに英語で理解するようにつとめる。

⑤ビデオ（映像＋音声）

・CCなしで再度ビデオ鑑賞を行い、最初の理解度との違いを比較する。

⑥ビデオ＋デコーダ（映像＋文字）

・音声を消し、画面一時停止機能を活用し、文字を見ながら特定の登場人物のセリフを流暢に言えるまで繰り返し練習し、最後に音声を流して自分の発音と比較する。

⑦補強学習

・同じ映画の日本語字幕版が入手できればそれにより内容を確認するが、この時ジョークなどが意識されている場合が多いので注意を要する。

・ペーパーバック版が入手できれば、読みながら頭の中で物語を再構築する。

外国語の学習法は学習者の数だけあると言われるように、各自の英語力や興味に合わせて創意工夫し、しかもそれが継続されねばなりません。今まで娯楽として、しかも日本語字幕や吹き替えにより隔靴搔痒の感を抱いて観てきた外国映画を、今回紹介した方法で「楽習」することにより、たとえ一本でも「生」で鑑賞できるようになった時の喜びは何物にも代えがたく、大きな自信となり「次の一本」への大きな原動力となるでしょう。

📺 クローズドキャプションを利用できるソフトの一部

(古典作品から)

風と共に去りぬ	’39
怒りの葡萄	’40
マルタの鷹	’41
34丁目の奇跡	’47
雨に唄えば	’52
十戒	’56
ハスラー	’62

(比較的新しいヒット作から)

E. T.	’82
バック・トゥー・ザ・フューチャー	’85
トップ・ガン	’86
レインマン	’88
ダイ・ハード	’88
ツイン・ピークス	’90
ホーム・アローン	’90

(数字は製作年)

図書館利用統計 (1994年度)

図書館では、利用者の動向を把握し、図書館運営の参考にするため、毎年利用状況を集計し、各種統計を作成しています。

今回は、主として学生利用者に関するデータを紹介します。



1. 利用状況総括データ

〈総括表〉

()の数字は前年度比

館	本館	分館	計
開館日数	266日 (+6)	272日 (+5)	——
入館者数	253, 535 (+18, 205)	170, 720 (+11, 856)	424, 255 (+30, 061)
貸出者数 (学生)	20, 864 (+783)	3, 690 (+75)	24, 554 (+858)
貸出冊数 (学生)	40, 686 (+1, 110)	6, 708 (+207)	47, 394 (+1,317)

(注) 本館入館者数には閲覧室 (3F) 利用者数は含まれていません。

開館日数が本館と分館で異なるのは、本館では、入学試験実施に伴う休館と兵庫県南部大地震による臨時休館が1日あるためです。

入館者数は、本館で7.7%、分館で7.5%増加し、トータルで過去最高を記録しました。本館と分館がともに増加したのは'90年度以来のことです。

貸出者数、貸出冊数も増加しましたが、それぞれ3.6%、2.9%の増加にとどまっており、入館者数の増加率よりは低い数字になっています。

2. 所属別貸出状況

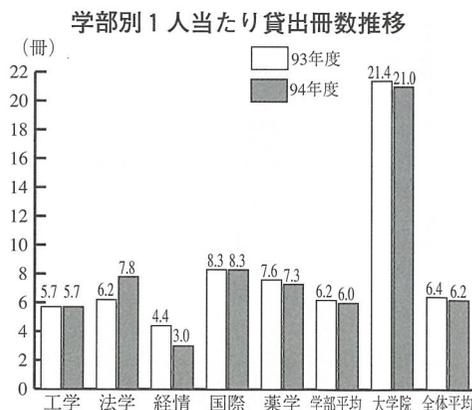
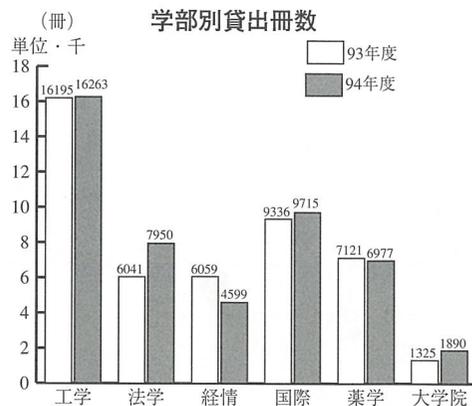
学部別貸出状況では、法の増加と経情の減少が目立ちます。とくに経情は、経営環境情報学科の年次進行による学生数増があるにもかかわらず減少しており、原因の究明が必要です。

他の学部は、ほぼ横ばいという結果になっ

ています。大学院については、貸出冊数は増加していますが、母数となる学生数も増加しているため、一人あたり貸出冊数は若干減少しています。

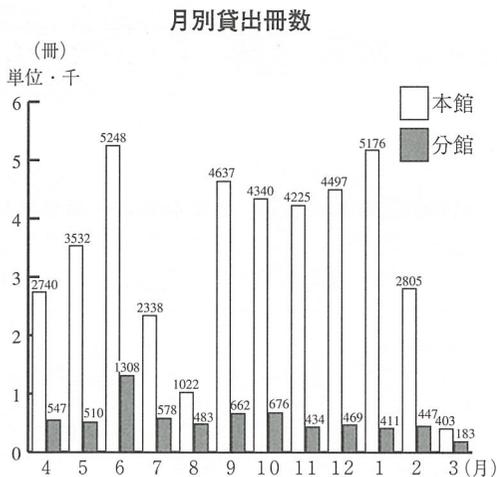
一人あたり貸出冊数は、最高が国際の8.3冊、最低が経情の3冊。全体平均では6.2冊という結果になりました。ちなみに、全国の国立大平均は8.8冊、私大平均は5.9冊、関西大手私大平均は7.2冊です。

(注：他大学等の数値は「日本の図書館'94」から独自に算出)



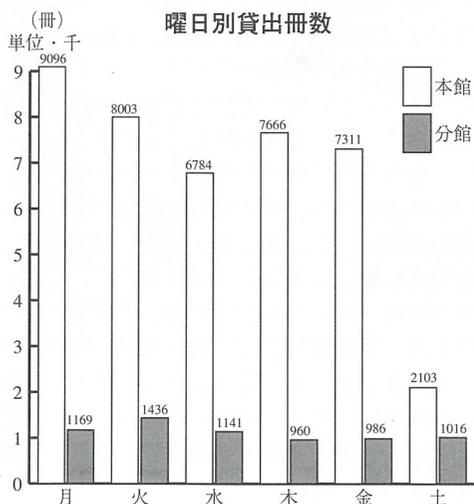
3. 月別貸出冊数

’93年度は本館では1月、分館では7月が一番貸出の多い月でしたが、昨年度はどちらも6月がトップになりました。レポート提出時期の集中、前期試験準備の早期化などの影響が考えられます。



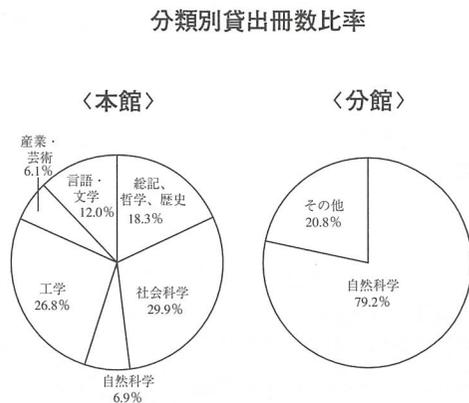
4. 曜日別貸出

本・分館とも一週間を通じコンスタントに利用されていることがよく分かります。本館では月曜日の利用が多いこと、分館では土曜日に平日並みの利用がある点は例年どおりで、本・分館とも火曜日の貸出が増えています。



5. 分類別貸出冊数

分館については、単一学部性格上前年と全く同様の結果でした。本館についても、ほぼ前年と同様の傾向ですが、「社会科学」の増加と「総記、哲学、歴史」の減少が目を見えます。



おわりに

以上、昨年度の利用状況を簡単に紹介しました。近年になく入館者数、貸出者数、貸出冊数のいずれもが増加していますが、開館日数が増えていることと、学生数が5%程度増加していることを合わせて考えると単純に喜んでばかりはいられません。入館者数は別として、貸出者数、貸出冊数については、実質的には横ばいないしは微減といったことになるかもしれないからです。

また、気になるデータとしては経営情報学部の一人あたり貸出冊数が4.4冊から3冊まで落ち込んでしまったことがあります。もともと貸出実績の低いところが全体平均の半分以下になっていることが問題だと思うのです。図書館の蔵書構成にもその一因があるのでしょうか。もしそうなら、希望図書購入制度や意見箱などを利用して要望をお寄せください。

図書館では今年度も、学習環境の整備を行い、各種サービスを充実させます。多くの利用者の皆さんの来館をお待ちしています。

‘94年度図書コレクションの紹介（収書方法A）

「1800年代から1900年代初頭までの ドイツ地域を中心とする刑事法関係文献」



申請代表者 法学部教授 みつどう 光藤 かげあき 景皎

この収書は、以下の①と②から成り立っている。

①プロイセン王国・ライン地方民・刑法雑誌

ラインラントはもともとは神聖ローマ帝国に属していたが、プロイセンが対フランス戦争に破れた結果、1807年以降フランスの直接統治下におかれた。そして、フランスの影響のもとで、貴族の特権の廃止、市民の自由と平等権の承認、封建的賦課からの農民の解放など、近代化が行われた。とりわけ口頭・直接・公開の公判手続と陪審裁判所が設けられ、又公訴官としての検察官の制度が導入されていた。ナポレオンに対する諸国解放戦争後、1814年ウィーン条約によりラインラントはプロイセンの領土となったが、その後も、いぜんとしてフランスの民事法・刑事法ならびに法慣習が妥当していたのである。

このような中で、1820年プロイセン王国・ライン地方民・刑法雑誌が創刊された。各巻とも、ライン地方の上級裁判所でなされた判決の集録を主とする第1編と、ベルリンの上告裁判所判決の要録、新しい法律とその解説、法学者の学術論文を集録する第2編から成っている。フランスの法制と法慣習を引き継ぎながら、また、他方プロイセン本国の一般ラント法の影響も受けるという仏独両法系の歴史上交錯の姿をまざまざと知らせる第一級の第一次資料である。ドイツ統一（1871年）後も1914年に至る迄計109巻が発行された。これが今次収書の①である。

②プロイセン刑法雑誌

1848年の三月革命の影響を受けて、プロ

イセン王国の本国の方も、訴訟手続などの近代的改革を迫られることになる。一般ラント法の、秘密・書面主義に基く糺問手続を廃し、ライン地方の刑事手続にならって口頭・公開の公判手続、陪審裁判所を採用するとともに、検事制を導入した。このような状況のもとで、プロイセン刑法雑誌が、ゴルトダマー高裁判事を編者として、1853年創刊された。訴訟手続も改革された（1849年）、古い刑法典も近代的刑法典に衣がえした（1851年）一。今こそ、プロイセンの法と実務と学問に奉仕する機関誌を創刊すべき時だ、と創刊の辞は述べている。それにふさわしく、法律の制定過程とその内容及び運用状況、裁判とりわけ陪審裁判所の動きの概観、そして学者を中心とする学術論文を毎号精力的に掲載し続けた。1871年のドイツ統一迄は、ドイツ統一に向けてあるいはドイツ統一に備えて、プロイセン刑法・刑事訴訟法を中心としながらも情報を発信し続けたと言ってよかろう。また、西南ドイツの諸邦や、バイエルン王国、ザクセン王国の著名な学者（例えば、J・C・A・ミッターマイヤー）の論文寄稿等の協力も仰ぎ、さながら全ドイツ刑法雑誌の観を呈したし、また実際にもその役割を十分に果たしたといってよかろう。ドイツ帝国成立（1871年）後も本雑誌は1933年迄、何度も誌名と編者を変えながらも刊行しつづけられた。プロイセン→統一ドイツを通しての、刑事法上の立法資料・運用資料並びに統計資料、判例、学術論文を満載した、これまた第一級の学術研究資料といってよかろう。これが、今次収書②であり、①と連動・交差して一層その価値が高まっている。

‘94年度図書コレクションの紹介（収書方法B）

『インドネシア学地域研究コレクション』

申請代表者 国際言語文化学部助教授 やまぐち まさお 山口 真佐夫



インドネシア学地域研究コレクションの今年度の収集は言語学関係資料と学術雑誌、そして地誌関係が充実していた。地誌ではカリマンタン（ボルネオ）に関するものに中心があった。ここでその一端を紹介したい。

ボルネオ島は日本の約二倍の面積がある、実に大きな島である。その北西部はマレーシアとブルネイに属するが、7割余りがインドネシア領である。インドネシアではこの島、とくに自国部分をボルネオとは言わずカリマンタンと称している。

カリマンタンの特徴の一つは、地理的には群島の中心に位置するにもかかわらず、この地域の2000年の歴史を通じて他の地域に働きかけ、影響を及ぼすというより、他から影響されることの方がはるかに多かったことである。この巨大な受身の陸塊にあっても、比較的早く歴史の表舞台に登場したところがないではない。とくに有名なのは5世紀という非常に早い段階で7つのサンスクリット語碑文を残した東部のクタイ王国である。その南方、島の東南部、現在の南カリマンタン州も比較的早く開けた地方のひとつである。A.A. Cense, De Kroniek van Banjarmasin (バンジャルマシン年代記), Santpoort, 1928.

本書はそこに栄えたバンジャルマシン王国の神代から18世紀頃までの歴史が書かれている『ヒカヤット・バンジャル』という文献の研究である。なおその原文（ラテン文字化したもの）と英訳は収集済みである。

もう一つの中心域が南西部である。この地域はオランダがカリマンタンではいち早く武力にうったえて征服した地域である。興味深

いのは、オランダに頑強に抵抗したのがマレー人のスルタンや民衆ではなく、福建や広東など南中国出身の中国人だったことである。彼らは18世紀後半からスルトンの許可を得て金の採掘に従事し、やがて「公司」とよばれる事実上の小共和国をいくつか作っていた。それらは天地会など中国の秘密結社とつながっていた。

P.J. Veth, Borneo's Wester-Afdeeling, Geographisch, statistisch, Historisch(ボルネオ西部州の地理、統計、歴史), 2 Vols., Zaltbommel, 1854-1856.

この2巻本はこの征服の直後に刊行された地誌であり、当時の事情を知るための格好の資料であると同時に、そこに含まれる歴史に関する記述は1世紀半を経た今日なお貴重な資料としての価値を保っている。

この島には基本的に沿岸部にマレー人が住み内陸にダヤク人と総称される多数の民族が住む。上記の2巻本でもダヤク人の社会と文化の特徴が記述されている。しかしダヤク人がマレー語をしゃべり、イスラムを受容するとマレー人になると考えてよいので、両者の区別は厳密ではない。とはいえ、ビーズ細工、武器、衣服、装身具、背負い籠、家屋などダヤク人の民俗文化にはやはり特有のものがあるのはもちろんである。

H.H. Juynboll, Catalogus van's Rijks Ethnographisch Museum: Borneo(国立民族学博物館目録 ボルネオ), 2 Vols., Leiden, 1910.

本書はオランダを代表する民族学博物館のボルネオ・コレクションの目録であり、この方面では必須の研究工具である。

開館時間を延長 !!

図書館では、従来からの懸案事項であった開館時間の延長について利用実態を考慮して検討した結果、開館時間を4月からつぎのように変更しました。

なお、授業休講日の開館時間は別途、掲示によりお知らせします。

(本館)

普通図書室、参考図書室
9:00~18:50

視聴覚室・学術雑誌室・雑誌書庫

9:00~16:50

(16:50以後にワープロ・資料等の貸出希望がある場合は普通図書室カウンターに申し出てください)

第4閲覧室

9:00~21:00

(分館)

全室

9:00~18:50

*保存書庫の使用は18:00まで。

閲覧机を41台新調しました!



本館3階、第1・第2閲覧室の閲覧机、全41台(4人用)を新調しました。

新しい閲覧机は木製特注品で、1台が1600×1200mmの広さ、70mm厚の天板をもつ重厚な造りになっています。

第1閲覧室の机はフラット、第2閲覧室の机は仕切り板が設けられており、用途に応じて使いわけができるように配慮しています。

新入生対象ライブラリーツアーを実施 !!

図書館では、新入生対象のライブラリーツアーを4月17日から21日の5日間(1日に2回、12:20~13:00、16:20~17:00)にわたり実施しました。施設紹介、配架ルールや検索機の操作方法など図書館利用のノウハウについて、毎回図書館員が引率して説明を行いました。

今年度の参加者は44人(申込者72人)。短時間で利用法がひととおりマスターできるため、参加者には好評でした。

残念ながら、今年度は実施日時の関係で申込者の約4割が欠席しました。次年度はより多くの新入生が参加できるよう実施日時を再検討したいと考えています。

編集後記

- ・もうすぐ待望の夏休み。図書館では今年も、夏休み恒例の特別貸出を実施しています。時間をたっぷり取って、いろんな本を読んでください。旅行に欠かせないガイドブック。人気がありますので、計画のある人はお早めに!
- ・今号にご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

摂南大学図書館報「学而」No.42 1995.6

編集・発行 摂南大学図書館 本館 〒572 大阪府寝屋川市池田中町17-8 TEL. (0720) 39-9112
 枚方分館 〒573-01 大阪府枚方市長尾峠町45-1 TEL. (0720) 66-3102
 印刷 (株)関西廣済堂 〒560 大阪府豊中市堂池西町2-2-1 TEL. (06) 855-1100